

事 業 報 告 書

第 期  $\left( \begin{array}{c} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$

年 月 日

財務(支)局長 殿

住 所

商号又は  
名 称

代表者の  
氏 名

国内における  
代表者の氏名

年 月 日から 年 月 日までの電子決済手段等取引業に係る業務及び収支の状況を次のとおり報告します。

## 目 次

### 第1 事業概況書

- 1 事業の概要
- 2 営業所の増減
- 3 役職員の増減
- 4 電子決済手段等取引業の状況
- 5 法定通貨及び電子決済手段の残高
- 6 苦情処理及び紛争解決の状況

### 第2 電子決済手段等取引業に係る収支の状況

#### (記載上の注意)

法第62条の4第1項の登録申請書又は法第62条の7第4項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」又は「国内における代表者の氏名」に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

第1 第 期 { 年 月 日から  
年 月 日まで } 事業概況書

## 1. 事業の概要

(記載上の注意)

主要勘定の増減の事由、償却及び引当の方針その他事業の状況の推移に関する重要な事項を記載すること。

## 2. 営業所の増減

| 区 分   | 前期末 | 当期末 | 増減(△) |
|-------|-----|-----|-------|
| 営 業 所 |     |     |       |
| 計     |     |     |       |

## 3. 役職員の増減

| 区 分                    |         | 前期末      | 当期末      | 増減(△) |
|------------------------|---------|----------|----------|-------|
| 本邦<br>取<br>締<br>役<br>等 | 取 締 役   | うち非常勤( ) | うち非常勤( ) |       |
|                        | 会 計 参 与 |          |          |       |
|                        | 監 査 役   | うち非常勤( ) | うち非常勤( ) |       |
|                        | 執 行 役   |          |          |       |
|                        | 計       |          |          |       |
| 本邦<br>一<br>般<br>職<br>員 | 事 務 系   |          |          |       |
|                        | 庶 務 系   |          |          |       |
|                        | 計       |          |          |       |
| 合 計                    |         |          |          |       |

(記載上の注意)

- 「執行役」の欄は、取締役を兼務しない執行役の員数を記載すること。取締役を兼務する執行役の員数については、欄外に次のとおり記載すること。  
当期末における取締役を兼務する執行役の員数 人
- 会計参与が法人である場合は員数に含めず、欄外にその名称を記載すること。
- 「職員」の欄は、臨時雇員及び嘱託を除く員数を記載し、「庶務系」の欄は、守衛、用務員、自動車運転手等の職員数を記載すること。
- 職員計のうち、本国からの派遣職員については、欄外に次のとおり記載すること。  
当期末における本国からの派遣職員数 人 (うち取締役等 人)

## 4. 電子決済手段等取引業の状況

## (1) 自己勘定取引

電子決済手段の売買又は他の電子決済手段との交換に係る行為の状況

(単位:円又は円貨相当額)

|    | 電子決済手段の<br>単位 | 売買・交換 |    |
|----|---------------|-------|----|
|    |               | 取引数量  | 金額 |
| 売買 |               |       |    |
| 売買 |               |       |    |
| 売買 |               |       |    |
| 交換 |               |       |    |
|    |               |       |    |
| 交換 |               |       |    |
|    |               |       |    |
| 交換 |               |       |    |
|    |               |       |    |

## (2) 顧客勘定取引

(a) 電子決済手段の売買又は他の電子決済手段との交換に係る行為及びそれらの行為の取次ぎの状況

(単位:円又は円貨相当額)

|    | 電子決済手段の<br>単位 | 売買・交換 |    | 取次ぎ  |    |
|----|---------------|-------|----|------|----|
|    |               | 取引数量  | 金額 | 取引数量 | 金額 |
| 売買 |               |       |    |      |    |
| 売買 |               |       |    |      |    |
| 売買 |               |       |    |      |    |
| 交換 |               |       |    |      |    |
|    |               |       |    |      |    |
| 交換 |               |       |    |      |    |
|    |               |       |    |      |    |
| 交換 |               |       |    |      |    |
|    |               |       |    |      |    |

(第4面)

(b) 電子決済手段の売買又は他の電子決済手段との交換に係る行為の媒介若しくは代理の状況

(単位:円又は円貨相当額)

|    | 電子決済手段の<br>単位 | 媒介   |    | 代理   |    |
|----|---------------|------|----|------|----|
|    |               | 取引数量 | 金額 | 取引数量 | 金額 |
| 売買 |               |      |    |      |    |
| 売買 |               |      |    |      |    |
| 売買 |               |      |    |      |    |
| 交換 |               |      |    |      |    |
|    |               |      |    |      |    |
| 交換 |               |      |    |      |    |
|    |               |      |    |      |    |
| 交換 |               |      |    |      |    |
|    |               |      |    |      |    |

(3) 電子決済手段の移転及び法第2条第10項第4号に規定する為替取引に関する債務に係る債権の取扱状況

|                  |  |
|------------------|--|
| 年間取扱件数 (件)       |  |
| 年間取扱金額 (円)       |  |
| 1件当たりの平均取扱金額 (円) |  |

(記載上の注意)

1. 「自己勘定取引」は、電子決済手段等取引業者が自己の資産をもって行う取引(電子決済手段等取引業の利用者との間で行う電子決済手段等取引業に係る取引を除く。)について記載すること。
2. 「顧客勘定取引」は、国内に住所を有する利用者に係る取引についてのみ記載すること。
3. 「交換」の欄は、交換の対象となる電子決済手段をそれぞれ上段・下段に記載すること。
4. 「金額」の欄は、円で表示の上、帳簿価額を記載すること。
5. 「電子決済手段の移転及び法第2条第10項第4号に規定する為替取引に関する債務に係る債権の取扱状況」については、電子決済手段等取引業者が利用者の指図により行う電子決済手段の移転(電子決済手段等取引業者が管理しない口座への移転を含む。)又は為替取引に関する債務に係る債権の取扱いに係る状況について記載し、年間取扱件数、年間取扱金額及び1件当たりの平均取扱金額については、電子決済手段等取引業務を提供する国又は地域別に区分して記載すること。二以上の電子決済手段を取り扱う場合は取り扱う電子決済手段ごとに、また二以上の資金移動業に係るサービスについて委託を受ける場合は、資金移動業に係るサービスごとに区別して記載すること。
6. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第4面の次に添付すること。

## (4) 報告対象期間における口座件数及び口座平均残高

## ① 口座件数

|     |     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年 月 | 年 月 | 年 月 | 年 月 | 年 月 | 年 月 | 年 月 |
| 件   | 件   | 件   | 件   | 件   | 件   | 件   |
| 年 月 | 年 月 | 年 月 | 年 月 | 年 月 | 年 月 | 年 月 |
| 件   | 件   | 件   | 件   | 件   | 件   | 件   |

## ② 口座平均残高

|     |     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年 月 | 年 月 | 年 月 | 年 月 | 年 月 | 年 月 | 年 月 |
| 円   | 円   | 円   | 円   | 円   | 円   | 円   |
| 年 月 | 年 月 | 年 月 | 年 月 | 年 月 | 年 月 | 年 月 |
| 円   | 円   | 円   | 円   | 円   | 円   | 円   |

(記載上の注意)

1. 電子決済手段を保有している口座(電子決済手段等取引業者が管理するものに限る。)の件数及び当該電子決済手段の平均残高について、電子決済手段ごと及び月ごとに記載すること。
2. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第5面の次に添付すること。

## 5. 法定通貨及び電子決済手段の残高

## (1) 自己勘定

(a) 法定通貨: 千円

## (b) 電子決済手段

| 電子決済手段の名称 | 残 高 |
|-----------|-----|
|           | ( ) |
|           | ( ) |
|           | ( ) |

## (2) 顧客勘定

(a) 法定通貨: 千円

## (b) 電子決済手段

| 電子決済手段の名称 | 残 高 |
|-----------|-----|
|           | ( ) |
|           | ( ) |
|           | ( ) |

(記載上の注意)

1. 「電子決済手段の名称」の欄には、取り扱う電子決済手段ごとに記載すること。
2. 国内に住所を有する利用者に係る残高についてのみ記載すること。
3. 「(1) 自己勘定(b) 電子決済手段」及び「(2) 顧客勘定(b) 電子決済手段」の表中、括弧書には取り扱う電子決済手段で用いている単位を記載すること。
4. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第5面の次に添付すること。

6. 苦情処理及び紛争解決の状況

(記載上の注意)

指定電子決済手段等取引業務紛争解決機関が存在する場合にあっては手続実施基本契約を締結している指定電子決済手段等取引業務紛争解決機関の商号又は名称、指定電子決済手段等取引業務紛争解決機関が存在しない場合にあっては苦情処理措置及び紛争解決措置の内容を記載すること。

(第7面)

第2 電子決済手段等取引業に係る収支の状況(日本国内における電子決済手段等取引業に係るものに限る。)

|           | 期(実績) | 期(実績) | 期(実績) | 期(予想) |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 売上高       |       |       |       |       |
| 売上原価      |       |       |       |       |
| 売上総利益     |       |       |       |       |
| 販売費・一般管理費 |       |       |       |       |
| 営業利益      |       |       |       |       |
| 所要必要資金    |       |       |       |       |
| 借入調達      |       |       |       |       |
| 増資調達      |       |       |       |       |
| その他       |       |       |       |       |

(記載上の注意)

1. 直近三事業年度の実績と翌事業年度の予想を記載すること。
2. 所要必要資金とは、営業活動上の必要な運転資金、投資活動に必要な資金、金融機関などへの借入金等の返済資金等をいう。